

岡谷市DX推進計画

2024年度～2028年度

(岡谷市ICT活用推進ビジョン 改訂版)

長野県岡谷市

目次

第1章 計画の概要	- 1 -
1 計画策定の趣旨	- 1 -
2 計画の位置付け	- 2 -
3 計画の期間	- 3 -
第2章 計画策定の背景	- 4 -
1 ICT社会の動向	- 4 -
(1) 社会情勢の変化	- 4 -
(2) 新たな潮流	- 10 -
2 国の動向	- 15 -
(1) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画	- 16 -
(2) デジタル社会の実現に向けた重点計画	- 16 -
(3) 官民データ活用推進基本法	- 18 -
3 岡谷市における情報化の取り組みと課題	- 20 -
(1) 岡谷市における情報化の取り組み	- 20 -
(2) 岡谷市における情報化の課題	- 22 -
第3章 基本方針	- 23 -
第4章 個別施策	- 24 -
1 もっと手軽に、もっと便利に～行政サービスのデジタル化～	- 24 -
(1) 行政手続きのオンライン化の推進	- 24 -
(2) 情報システムの標準化・共通化	- 24 -
(3) マイナンバーカードの活用と普及の促進	- 24 -
(4) デジタル活用による業務の効率化	- 25 -
(5) DX人材の育成	- 26 -
(6) DX推進体制の整備	- 26 -
2 未来への一歩。デジタルが育む地域の魅力～デジタル化による地域の活性化～	- 26 -
(1) 情報発信の充実	- 26 -
(2) デジタルを活用した地域課題の解決	- 27 -
(3) 情報インフラの整備	- 29 -
(4) ICT活用による学校教育の充実	- 29 -
3 デジタルのチカラで、誰もが輝く社会を～人にやさしいデジタル化～	- 29 -
(1) デジタルデバイド対策の推進	- 29 -
(2) Webアクセシビリティの維持・向上	- 29 -
(3) 情報セキュリティ対策	- 29 -
(4) 情報システムにおける災害・緊急時対策の推進	- 29 -

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、令和元(2019)年度からの10年間を計画期間とする「第5次岡谷市総合計画」(以下この章において「総合計画」という。)において、将来都市像として掲げた「人結び夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現に向け、6つのまちづくりの基本目標をもとに施策の大綱を掲げています。

このうち情報化分野においては、「みんなでつくる、確かな未来を拓くまち」を基本目標とし、令和元(2019)年度から5年間の前期基本計画では「ICT^{※1}利活用の推進」を施策として掲げ、行政サービスの利便性向上をはじめ、情報の見える化・地域情報化、行政事務の効率化・最適化の実現を図るため、個別計画となる「岡谷市ICT利活用推進ビジョン」に基づく取り組みを展開してきました。

こうした中、令和2(2020)年1月に国内で初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症への対応では、国・地方公共団体を通じて情報システムや業務プロセスがバラバラで、地域・組織間で横断的なデータの活用が十分にできないなど、行政をはじめとした社会全体のデジタル化の遅れが浮き彫りとなりました。

これを受け、国は令和2(2020)年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、めざすべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

さらに国は地方自治体に関し、全自治体がデジタル社会の構築を確実に進めるため、重点的に取り組むべき事項や内容を明確化するとともに、国の支援策などを取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)^{※2}推進計画」や、計画推進にかかわる一連の手順を示した「自治体DX推進手順書」などを策定しました。

このような本市を取り巻く状況の変化を踏まえ、令和6(2024)年度を初年度とする「第5次岡谷市総合計画 後期基本計画」の策定にあわせ、市の実情に応じたDXの推進を図るため、これまでの「岡谷市ICT利活用推進ビジョン」を改訂し、「岡谷市DX推進計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

※1 ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略称。一般に「IT(情報技術)」と「ICT(情報通信技術)」は同義語に使われているが、最近では、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大していることを踏まえCommunication(コミュニケーション)を加えた「ICT(情報通信技術)」が使用されている。

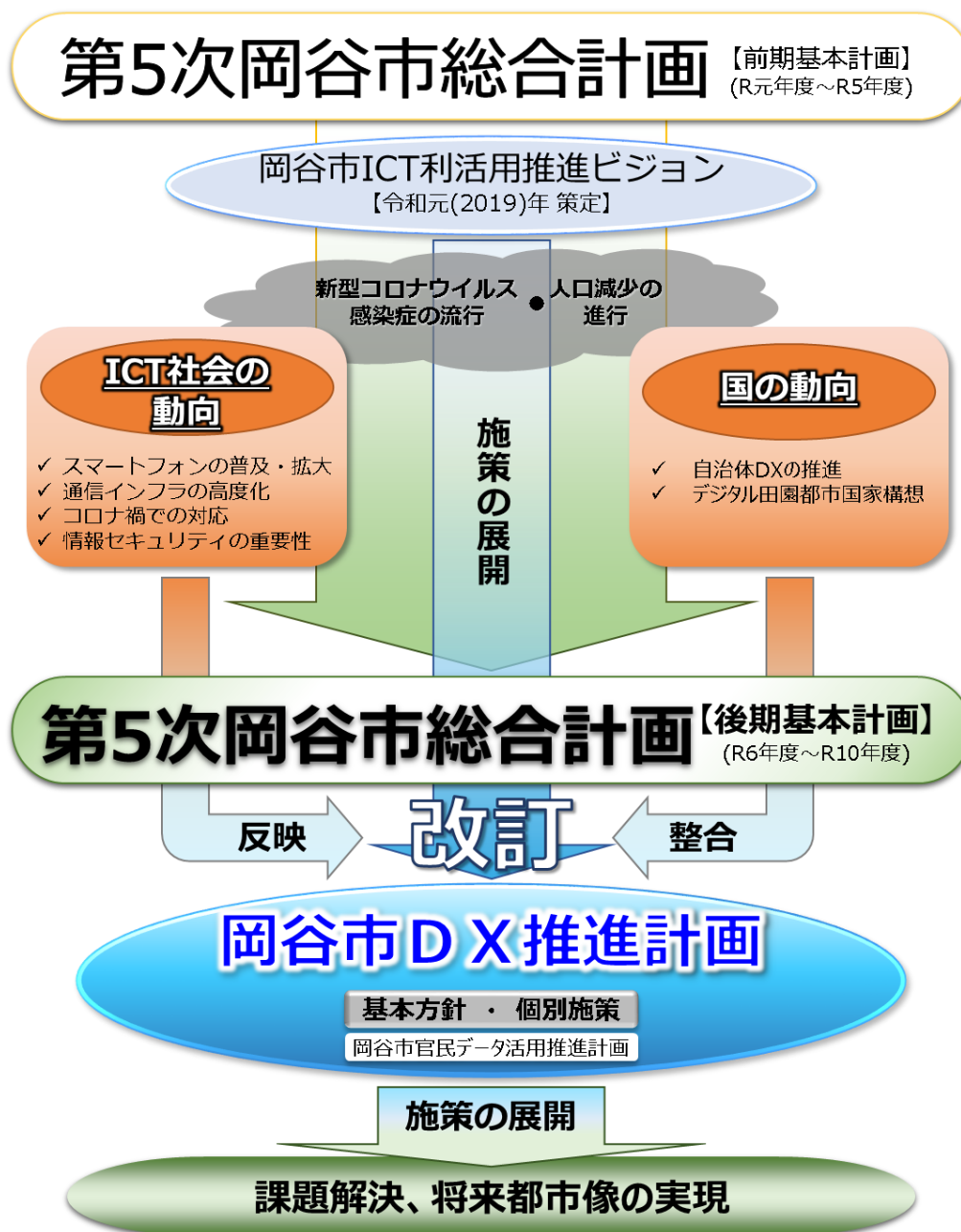
※2 デジタル・トランスフォーメーション(DX)

DXはDigital Transformation(デジタルによる変革)の略称。「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念のこと。英語圏で「Trans」を「X」と略すことから、「DX」と表記される。

2 計画の位置付け

本計画は、国の情報政策などとの整合を図るとともに総合計画を上位計画として、施策に掲げる自治体DXの推進を展開するための個別計画とします。

また、本計画には「官民データ活用推進基本法」において求められている官民データ^{※3}活用の推進に関する内容を含むため、「岡谷市官民データ活用推進基本計画」としても位置付けます。



※3 官民データ

電子データであって、国や地方公共団体、独立行政法人、その他の事業者によりその業務・事業の遂行に当たり、管理・利用・提供されるものをいう。

3 計画の期間

本計画の期間は、「第5次岡谷市総合計画 後期基本計画」の計画期間と整合を図るため、令和6(2024)年度から5年間とします。

なお、社会経済環境や国の情報化施策などが大きく変化した場合は、必要に応じて本計画の見直しを適宜行います。

第2章 計画策定の背景

1 ICT社会の動向

国では、急速なペースで人口減少と少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が経済成長の制約になることが懸念されています。さらに、社会保障制度や生活インフラの維持のほか、地域やまち全体の活力が低下していくことなども大きな課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応では、国・地方自治体のデジタル化の遅れや人材不足、不十分なシステム連携にともなう行政の非効率、煩雑な手続や給付の遅れなど住民サービスの劣化、民間や社会におけるデジタル化の遅れなど、さまざまな課題が明らかになりました。

こうした課題への対応策として、デジタル技術の活用が大きく期待されています。

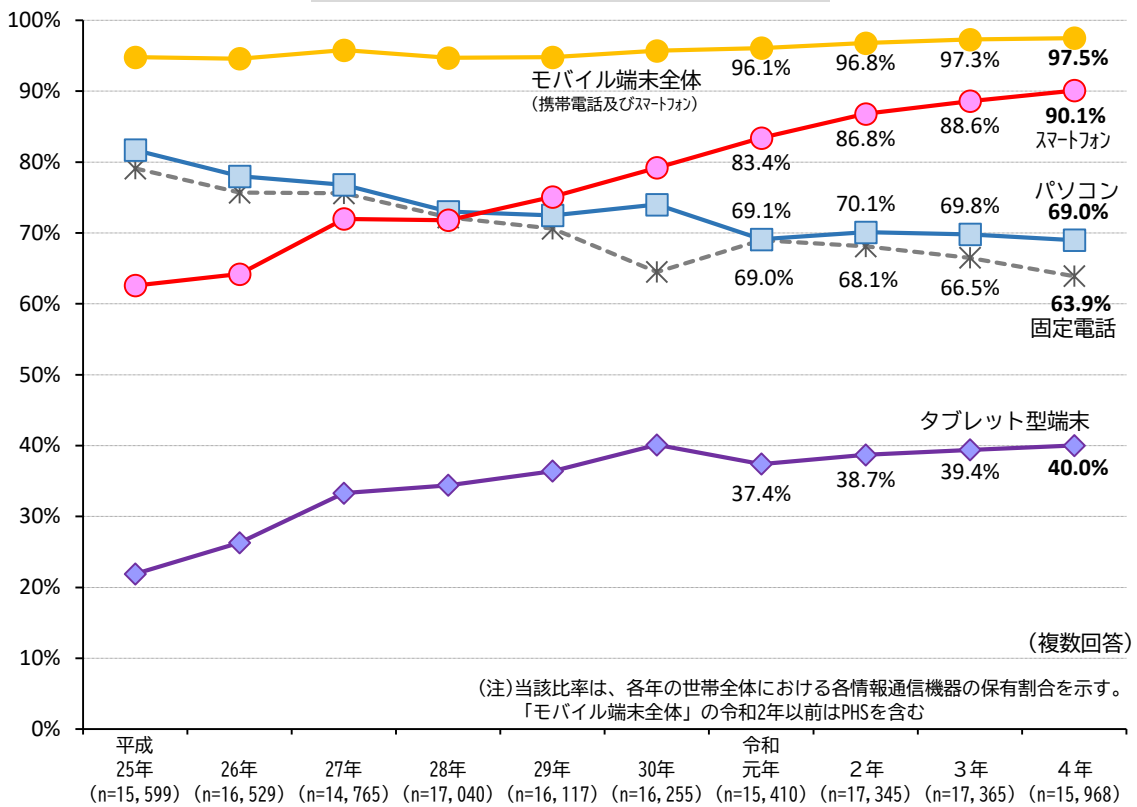
(1) 社会情勢の変化

① スマートフォンの普及拡大

スマートフォンの普及拡大が続いており、保有している世帯の割合が9割を超えました。

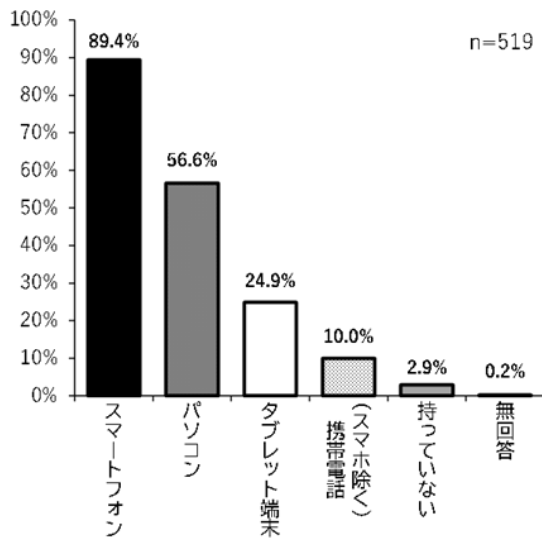
市内でも、個人のスマートフォンの保有割合が9割に迫っており、スマートフォンを活用した情報提供や行政サービスがますます重要になっています。

【主な情報通信機器の保有状況（世帯）】

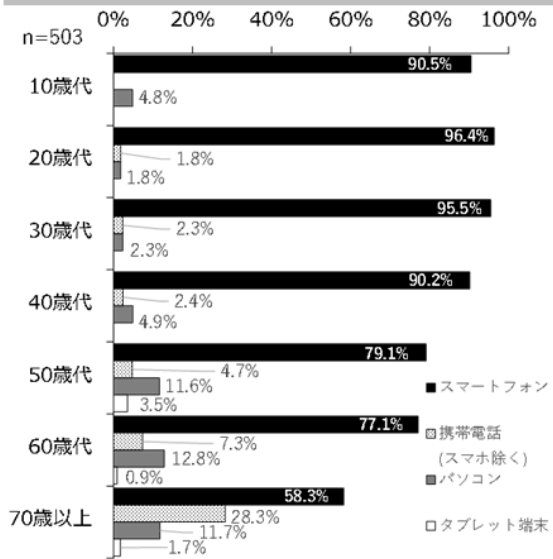


出典：総務省「令和4年通信利用動向調査ポイント」P3を一部編集,令和4年8月

【市内の情報通信機器保有の状況（個人）】



【年代別インターネット利用機器の状況（個人）】



出典：令和4年度岡谷市市民アンケート調査

【SNS※4の年代別利用率】

	10歳代 (n=355)	20歳代 (n=816)	30歳代 (n=920)	40歳代 (n=1,131)	50歳代 (n=1,121)	60歳代 (n=1,006)	70歳代 (n=1,073)
LINE	94.4%	92.8%	90.1%	84.5%	81.2%	80.1%	72.7%
Instagram	76.9%	72.4%	55.3%	39.7%	33.0%	23.3%	12.9%
X(ツイッター)	80.6%	77.1%	53.8%	42.3%	38.0%	26.2%	18.4%
フェイスブック	14.9%	21.6%	32.8%	26.4%	26.5%	23.1%	21.2%

出典：NTTドコモ モバイル研究所「2023年一般向けモバイル動向調査」図3を基に岡谷市作成

【市内における主なSNSの年代別利用率】

	10歳代 (n=19)	20歳代 (n=52)	30歳代 (n=77)	40歳代 (n=69)	50歳代 (n=55)	60歳代 (n=62)	70歳以上 (n=16)
LINE	94.7%	100.0%	96.1%	97.1%	98.2%	98.4%	87.5%
Instagram	68.4%	71.2%	63.6%	49.3%	14.5%	21.0%	25.0%
X(ツイッター)	73.7%	82.7%	40.3%	36.2%	21.8%	14.5%	6.3%
フェイスブック	10.5%	17.3%	35.1%	37.7%	14.5%	11.3%	31.3%

出典：令和4年度岡谷市市民アンケート調査

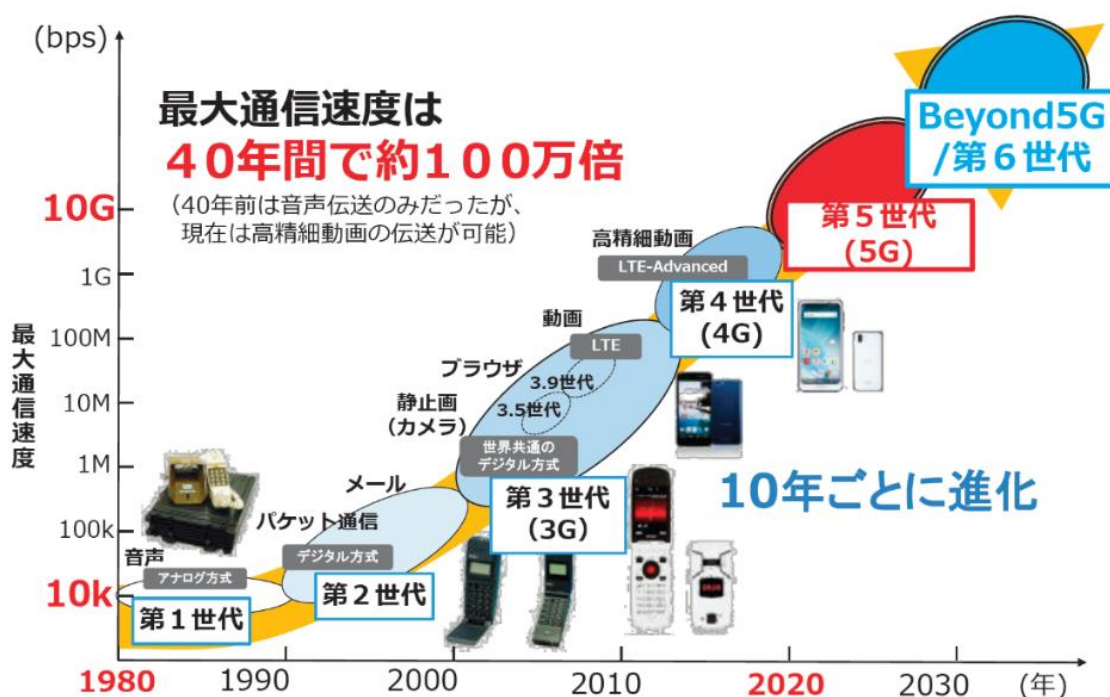
※4 SNS

Social Networking Service の略。個人間の交流を支援するサービス(サイト)で、参加者は共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができる。本市ではLINEやFacebookなどを活用している。

② 通信インフラの高度化とデータ流通の進展

携帯電話やスマートフォンなどの移動通信では、ゲームや音楽など多様なコンテンツの増加や、フィーチャーフォン^{※5}からスマートフォンへの移行などによって、高速・大容量通信への対応が図られました。令和2(2020)年からは「第5世代移動通信システム(5G)」の商用サービスが提供開始となり、「超高速」、「超低遅延」、「多数同時接続」といった特徴を持つネットワークの普及展開に向けた取り組みが積極的に行われています。

【移動通信システムの進化】



出典：総務省「令和5年版 情報通信白書」P3

また、こうした「高速・定額・常時接続」が可能なブロードバンド^{※6}の普及により、インターネット上でのサービスもさらに多様化しました。

平成17(2005)年前後からブログやSNS、動画投稿・共有サイトなどが登場し、情報端末の利用者自らが情報発信の役目を担うようになり、不特定多数の利用者間で情報が相互に行き交う双方向のデータ共有が進みました。

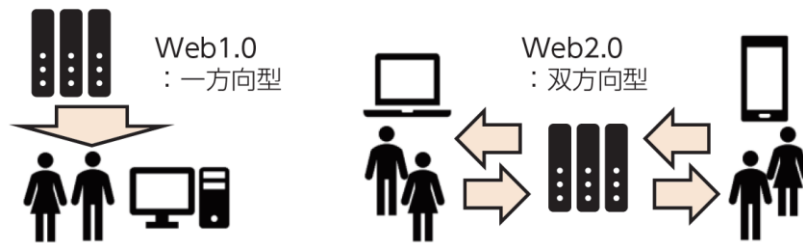
※5 フィーチャーフォン

基本的な通話やメッセージ機能を持ち、シンプルで使いやすい携帯電話のこと。小さな画面とボタンで操作し、カメラやインターネットなども利用することができる。デジタル製品に不慣れな人でも扱いやすい。

※6 ブロードバンド

高速で大容量のデータ通信を可能にするインターネットの接続方法。複数の機器を同時に接続しても、動画やゲームのダウンロードが速い。

【移动通信システムの進化】



	Web 1.0	Web 2.0
データ・情報の流れ	一方向 〔単一のホームページを中心とした情報発信〕	双方向 (SNSを中心とした情報共有)
デバイス	パソコン	+ スマートフォン
主要サービス	ホームページ、電子メール など	+ SNS、EC ^{※7} など

出典：総務省「令和5年版 情報通信白書」P5

※7 EC

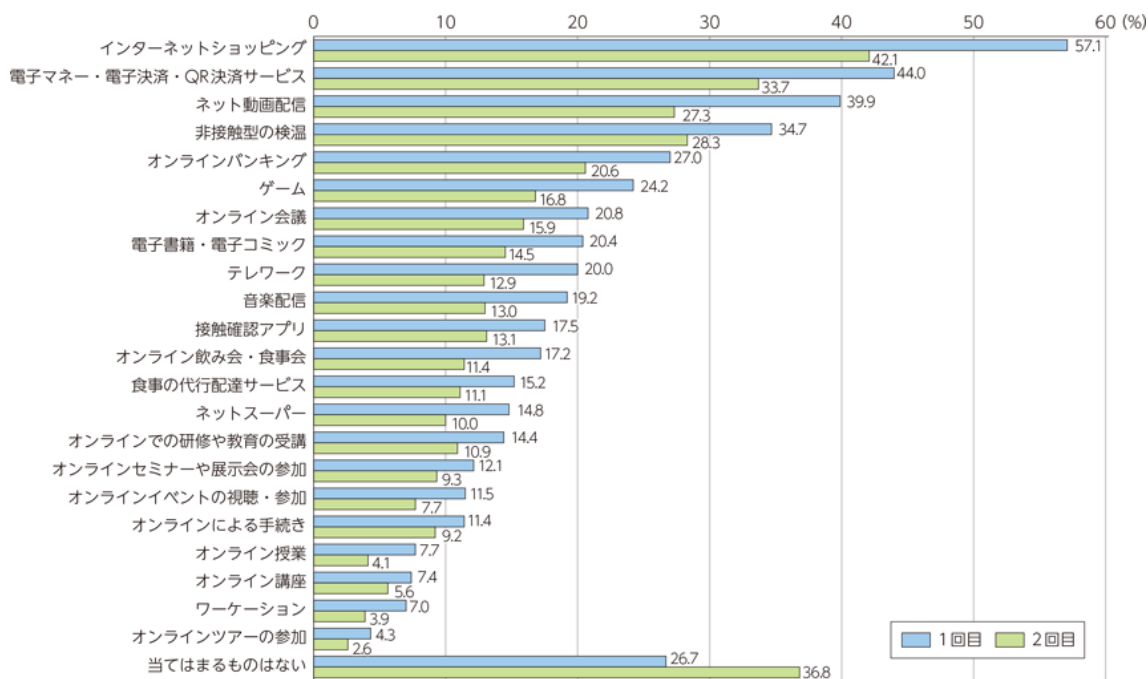
Electronic Commerce の略。電子商取引のこと。インターネットを使って商品やサービスを売買する仕組み。オンラインショッピングやオークションなどが代表的な事例。

③ コロナ禍を契機としたデジタル活用

新型コロナウイルス感染症の感染拡大局面では、拡大防止のため、身体的距離の確保をはじめ、感染流行地域への移動抑制や「3密(密集、密接、密閉)」の回避などのほか、電子決済の利用やテレワーク、オンライン会議などの「新しい生活様式」に基づいた日常生活を余儀なくされました。

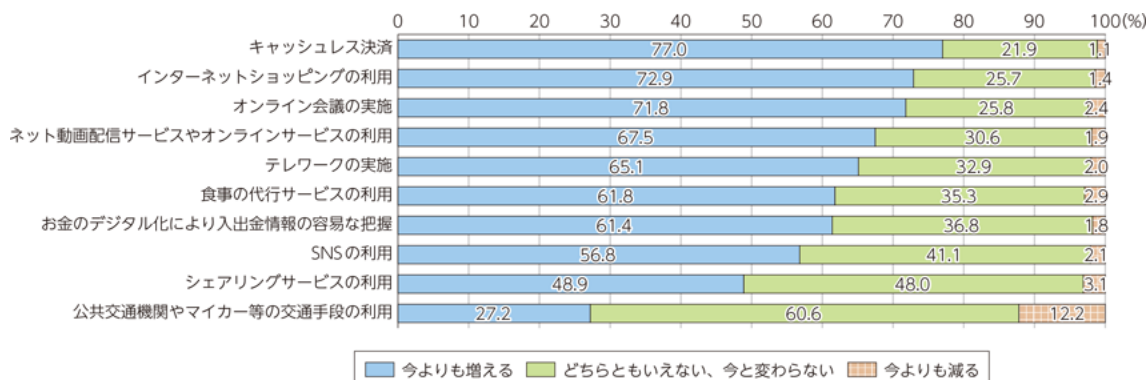
一方、このような制約の中でも、デジタルを活用することにより、非接触・非対面によって感染拡大を防止しながら日常生活や経済活動を維持できることが明らかとなり、コロナ禍を契機に、デジタルの導入やデジタルサービスの活用がさまざまな場面で急速に進展しました。

【新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言下で利用したサービス】



出典：総務省「令和3年版 情報通信白書」P159

【デジタル化の進展により利用が進むと考えられるデジタルサービス】



出典：総務省「令和3年版 情報通信白書」P163

④ 情報セキュリティの重要性

デジタル技術を活用したサービスなどの普及によって情報の価値が高まるなか、サイバー攻撃の頻度と巧妙さが増し、重要システムの停止などに伴う企業活動や日常生活への影響が拡大しているほか、機密情報や個人情報の漏えいに関わるリスクも高まっています。

令和4(2022)年に観測されたサイバー攻撃関連の通信数は、平成27(2015)年と比較して8.3倍となっており、依然多くの攻撃関連通信が観測されている状態にあります。

【サイバー攻撃関連の通信数の推移】



出典：総務省「令和5年版 情報通信白書」,図表4-10-2-1

また、令和4(2022)年中の「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」違反事件の検挙件数は522件であり、前年と比べ93件増加しています。

近年では「ランサムウェア^{※8}」によるサイバー攻撃の被害が企業や医療機関などで続き、日常生活や社会経済活動に影響が出る事例も発生しています。

さらに、政府機関・地方自治体や企業のホームページなどを標的とした「DDoS攻撃^{※9}」により、業務継続に影響のある事案も発生しており、誰もがサイバー攻撃の脅威に直面しています。

サイバー空間が重要な社会経済活動を営む空間へと変貌を遂げた現在、市民が安全に安心してデジタル技術を活用したサービスを利用できるようにするために、情報セキュリティ対策はより一層重要なものとなっています。

※8 ランサムウェア

コンピュータウイルスの一種。インターネットを通じて広まり、個人や企業のパソコンに保存されたデータを攻撃する。パソコンが感染すると、保存されているファイルが暗号化され、解除するために金銭を要求されることが多い。

※9 DDoS攻撃

多くのコンピュータを使用して同時にウェブサイトやネットワークに接続し、混乱させる攻撃。攻撃を受けると、サイトやネットサービスが一時的に利用できなくなる。

【情報セキュリティ 10大脅威 2023 「個人」及び「組織」向けの脅威の順位】

「個人」向け脅威	順位	「組織」向け脅威
フィッシングによる個人情報等の詐取	1	ランサムウェアによる被害
ネット上の誹謗・中傷・デマ	2	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃
メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	3	標的型攻撃による機密情報の窃取
クレジットカード情報の不正利用	4	内部不正による情報漏えい
スマホ決済の不正利用	5	テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃
不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	6	修正プログラムの公開前を狙う攻撃（ゼロデイ攻撃）
偽警告によるインターネット詐欺	7	ビジネスメール詐欺による金銭被害
インターネット上のサービスからの個人情報の窃取	8	脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加
インターネット上のサービスへの不正ログイン	9	不注意による情報漏えい等の被害
ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害	10	犯罪のビジネス化（アンダーグラウンドサービス）

出典：独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）「情報セキュリティ 10大脅威 2023」,令和5年3月

(2) 新たな潮流

① デジタル化を前提とした業務・慣習の見直し

コロナ禍における「新しい生活様式」への対応では、従来の日常生活や社会・経済活動が極端に制限される中で、テレワークによる場所にとらわれない生活や働き方、オンライン会議による対面を前提としないコミュニケーション、電子決済やオンラインショッピングなどによる身体的距離の確保など、社会のデジタル化が急速かつ強制的に進みました。

このような変化は不可逆的なものであり、新型コロナウイルス感染症の収束後も、新たな社会インフラとして普及が拡大していくことが見込まれます。

こうしたなか、デジタル化を前提とした社会経済活動を維持し、発展させるためには、これまでの仕組みや慣習を早急に見直すことが必要となっています。

また、新しいデジタルサービスやデジタルツールでは、利用する側のリテラシー※¹⁰向上が求められているほか、デジタルデバイド※¹¹の解消も重要となります。

さらに、デジタル利用の増加にともない、サイバー攻撃※¹²やフィッシングメール※¹³などのセキュリティリスクも増大しているため、情報セキュリティ対策の徹底も急務となっています。

② デジタルの力を活用した地方創生（デジタル田園都市国家構想総合戦略）

コロナ禍を通じたテレワークの普及や地方移住の高まりなど、社会情勢が大きく変化しました。

一方で、地方を中心に、人口減少と少子高齢化、東京圏への一極集中や地方の過疎化などのほか、地域産業の空洞化といった課題に直面しています。

デジタル技術の発展をはじめ、デジタルデータの利活用や新たなデジタルサービスの登場などにより、これまで実現不可能であったことができるようになりつつあり、地方が抱える課題の解決において、デジタルの活用が鍵となり、新たな価値を生み出す源泉となっています。

デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら社会課題の解決と地域の魅力向上を図り、地域の活性化を加速することが期待されています。

※¹⁰ リテラシー

情報を正しく理解し、使う力のこと。コンピュータやインターネットを安全に活用するために、信頼できる情報を見分けたり、ツールを使って効果的に情報を探したりする能力を養うことで、リテラシーが向上する。

※¹¹ デジタルデバイド

コンピュータやインターネットなどの情報技術を活用できる人と、活用できない人の間に生じる格差のこと。

※¹² サイバー攻撃

悪意のある人がコンピュータやネットワークに侵入して、情報を盗んだり、破壊したり、改ざんしたりすること。

※¹³ フィッシングメール

パスワードなどの個人情報を盗み出すことを目的として、銀行やショッピングサイトを装い送信される、偽の情報が記載されたメールのこと。

総合戦略の基本的考え方

- ▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化**している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- ▶ **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化**を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を成長の原動力**とし、地方から全国へと**ボトムアップの成長に繋げていく。**
- ▶ デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に着実に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- ▶ **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。

<総合戦略のポイント>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ(工程表)**を位置づけ。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方協団体が連携して、**効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

③ データを活用した新たなデジタルサービスの活用

➤ Web3^{※14}

スマートフォンやSNSの普及により、双方向でのデータ利用や共有が可能となった反面、そのデータはサービス基盤を提供する巨大IT企業へ過度に集中し、管理・運用されるようになりました。これにともない、企業による膨大なデータの使用や個人情報の流出などが社会問題となっています。

Web3は、こうした課題に対して、ブロックチェーン^{※15}を活用した分散型ネットワーク環境により、巨大IT企業などの仲介者を介さずに個人と個人を結び、双方向でのデータ利用や分散管理を行うことで解決を図ろうとしています。

これにより、データの改ざんや不正アクセスを防止して個人情報を保護できることや、個人のデータとプライバシーを尊重して、ユーザー自身が情報をコントロールできることなどが期待されています。

➤ メタバース^{※16}

3次元で構成された仮想空間の中で、自分自身の分身であるアバター^{※17}を介して自由に動き回り、他者と対話や活動をすることができます。

最近では、音楽イベントやショッピングなどのエンターテインメントの分野で各種サービスの提供が進みつつあるほか、学習や雇用の機会の提供、実在都市と仮想空間が連動したまちづくりなどに活用する試みも始まっており、新しい交流・体験・遊びとともに、経済活動の場として捉えられるようになっていきます。

➤ デジタルツイン^{※18}

現実世界のあらゆるものを仮想空間にデジタルツインで再現することによって、現実空間では実施しづらいテストや不可能なテストを何度でもシミュレーションすることが可能です。

このため、まちづくりや防災分野で活用が始まっているほか、製造業での試作品の製作や製品試験など、産業のイノベーションを推進する原動力としても期待されています。

※14 Web3

インターネットの新しい形。個人がデータを管理し、インターネット上でより自由に活動できる新しい世界を創り出すことができる。

※15 ブロックチェーン

データをブロックと呼ばれる単位で分散管理し、鎖(チェーン)のように連結して保管する技術のこと。データを分散して保管するため、改ざんされる恐れが低い。

※16 メタバース

インターネット上に設けられた仮想のデジタル世界のこと。ゲームや学習、コミュニケーションなどに利用され、新しい体験やつながりを生み出している。

※17 アバター

メタバースなどの仮想空間で使用される自分を模したキャラクターのこと。外見や服装などをカスタマイズすることができる。仮想空間でアバターを介して他人と交流したりすることができる。

※18 デジタルツイン

現実世界から集めたデータを基に、インターネット上の仮想空間に現実世界を再現(デジタルの双子/ツインを構築)し、さまざまなシミュレーションを行う技術のこと。

➤ 生成A I^{※19}

従来のA I^{※20}は決められた行為の自動化が目的であるのに対し、生成A Iは新しいコンテンツの生成を目的としています。

生成A Iは、コンテンツ制作、デザイン、音声合成など、さまざまな分野で活用されており、創造的な活動や業務効率の向上が期待されています。

一方で、機密情報の取り扱いや個人情報保護、生成されたデータの正確性、知的財産権の侵害などの課題が指摘されています。また、偽画像・偽動画の意図しない拡散による他者の利益・権利侵害や社会的混乱の誘発などの負の側面も顕在化しつつあり、生成A Iの取り扱いなどについて各国や国際会議の場で検討・議論が行われています。

④ オープンデータ^{※21}

市政の透明性の向上や地域経済の活性化、新事業の創出、また官民共同による行政サービスの実現にともなう地域活性化が期待されます。

※19 生成AI

人工知能の一種。インターネット上などにある大量のデータを学習し、文書や画像、音声などのデータを自動的に生成する技術。

※20 AI

Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。コンピュータが学習し、予測や意思決定を行い、問題を解決する技術のこと。人間の思考プロセスと同じような形で動作する。

※21 オープンデータ

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネットなどを通じて容易に利用(加工、編集、再配布など)できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。

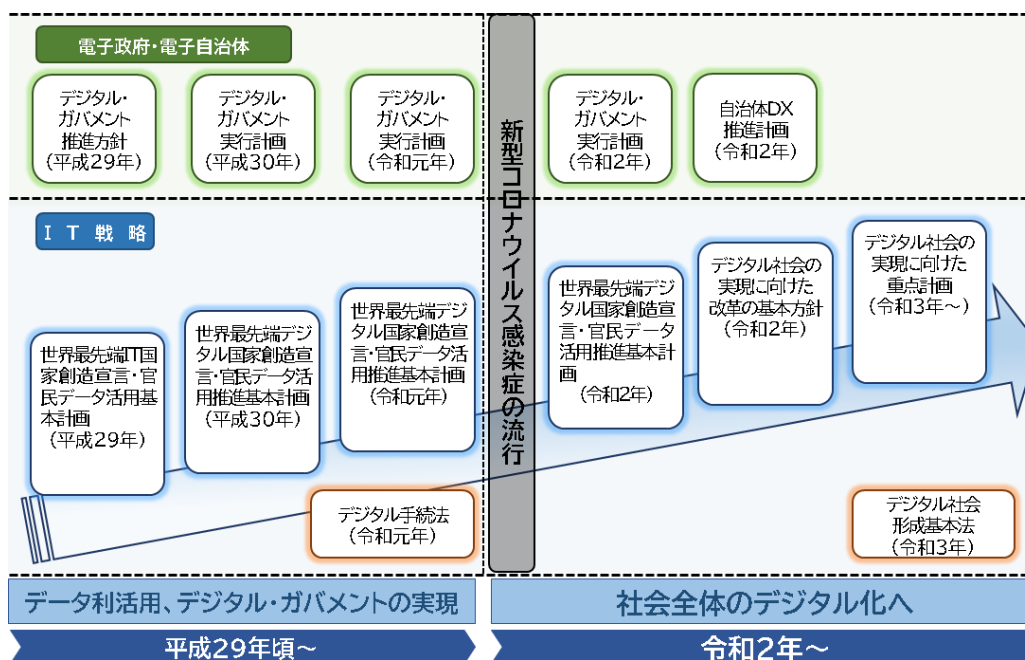
2 国の動向

電子政府や電子自治体の推進は、1990年代半ばのインターネットの商用利用開始を契機としたIT革命を背景に、平成13(2001)年度に策定された「e-Japan戦略」から取り組みが本格化しました。その後は、IT利活用の普及やデジタル技術の急速な進展のほか、社会経済情勢の変化を踏まえながら戦略の改訂などが行われてきました。

こうしたなか、新型コロナウイルス感染症への対応を通じてさまざまな課題が明らかになったことなどから、国は令和2(2020)年7月に「IT新戦略(世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画)」を策定し、「デジタル強靱化社会」の構築を進めるため、IT基本法の全面的な見直しにより新たな基本理念や方針を規定するとともに、政府全体に横串を刺した社会全体のデジタル化の取り組みの抜本的強化を図ることとしました。これを踏まえて同年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」や「デジタル・ガバメント実行計画」が閣議決定されました。

また、総務省では、閣議決定された基本方針や実行計画における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策などをとりまとめ、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」として公表しました。

その後、令和3(2021)年5月には「デジタル社会形成基本法」をはじめとしたデジタル改革関連6法案が国会で可決・成立し、公布されました。さらに同年6月には「IT新戦略」の全面的改訂を行い、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」として閣議決定し、我が国が目指すデジタル社会と推進体制や、デジタル社会の形成に向けた基本的施策を明らかにしました。

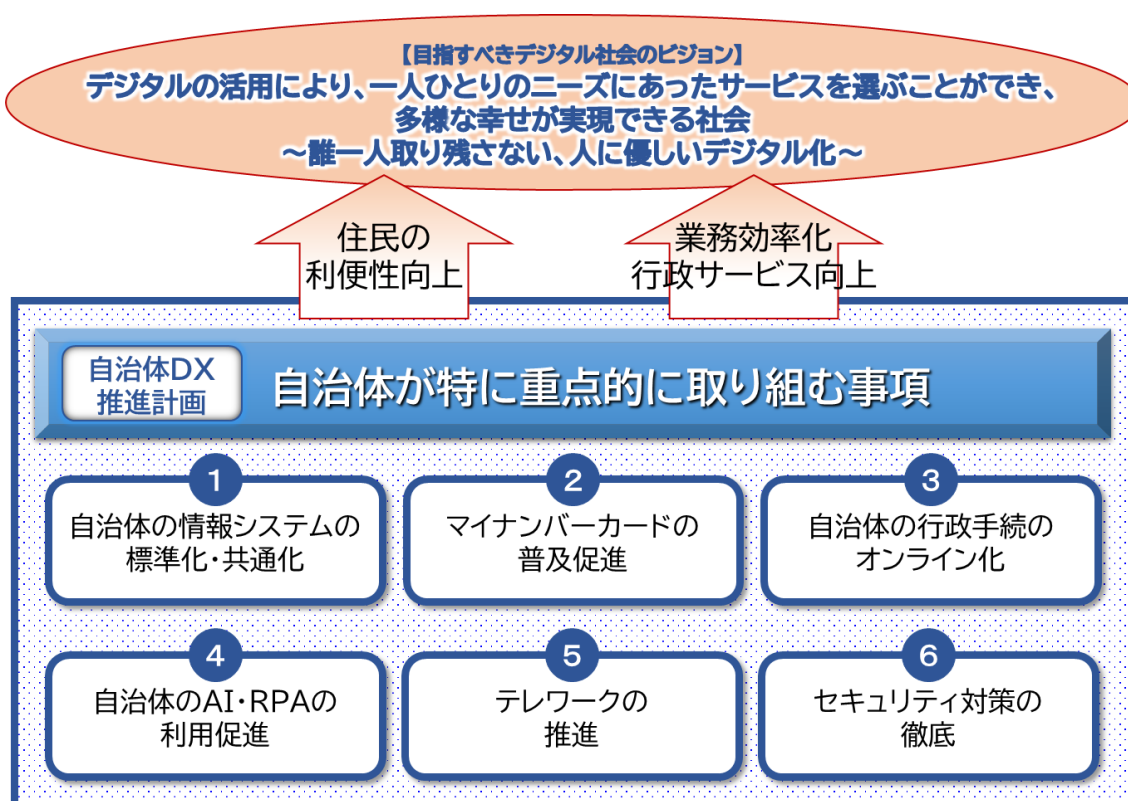


出典：『総務省「令和3年版 情報通信白書」P111 図表 1-3-1-1』を基に作成

(1) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

令和2(2020)年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示されました。

「自治体DX推進計画」は、このビジョンの実現に向けて、自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAIなどの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことを目指す計画です。



(2) デジタル社会の実現に向けた重点計画

デジタル技術の進展によりデータの重要性が飛躍的に高まる中、日本でグローバルレベルのデジタル社会を実現するには、将来の目指す姿を描き、構造改革、地方の課題解決、セキュリティ対策といった多くの取り組みを関係者が一丸となって推進する必要があります。

こうした状況を踏まえ、目指すべきデジタル社会の実現に向けて政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるものとして、「デジタル社会形成基本法」の規定に基づき、令和3(2021)年12月24日に最初の「デジタル社会の実現に向けた重点

計画」が策定されました。

その後、情勢の変化に応じて必要な施策の追加や見直しを図るため、毎年度更新が行われています。

【「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の基本的な考え方】

1. デジタルにより目指す社会の姿

我が国が目指すデジタル社会 「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」		
デジタル社会 で目指す 6つの姿	① デジタル化による成長戦略	② 医療・教育・防災・こども等の 準公共分野のデジタル化
	③ デジタル化による 地域の活性化	④ 誰一人取り残されない デジタル社会
	⑤ デジタル人材の育成・確保	⑥ DFFTの推進を始めとする 国際戦略

2. デジタル社会の実現に向けての原則

具体策を考える上で前提となる理念・原則	
デジタル社会形成のための基本10原則 ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献	国の行政手続オンライン化の3原則 デジタルファースト ワンスオンリー コネクテッド・ワンストップ
構造改革のためのデジタル5原則 ①デジタル完結・自動化原則 ②アジャイルガバナンス原則 ③官民連携原則 ④相互運用性確保原則 ⑤共通基盤利用原則	業務改革(BPR)と規制改革の必要性 サービス設計12箇条
	クラウド・バイ・デフォルト原則

出典：『デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和5年6月9日 閣議決定)」概要・簡易版 P4

【デジタル社会の実現に向けた戦略・施策】

1. 戦略として取り組む政策群

目指す姿を実現する上で有効な戦略的な取組（基本戦略）	
デジタル臨時行政調査会 ▶ アナログ規制の見直しに係る工程表確定・法案提出。 技術検証の実施、テクノロジーマップ整備等を進め、 工程表に沿った規制見直しを図る	サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保 ▶ 国際情勢の変化等へ対応/国家安全保障上のリスクへの対応 としてのサイバーセキュリティの確保/個人情報保護
デジタル田園都市国家構想実現会議 ▶ デジタル田園都市国家構想交付金による支援等を通じ、 マイナンバーカード利用サービスの横展開、「書かない 窓口」等を推進する	急速なAIの進歩・普及を踏まえた対応 ▶ AI戦略チーム等の連携体制/AIの社会実装
国際戦略の推進 ▶ DFFT/諸外国デジタル政策関連機関との連携強化	包括的データ戦略の推進と今後の取組 ▶ データ連携基盤、ベース・レジストリ等を重点的に取り組む
	Web3.0の推進 ▶ ブロックチェーン技術を基盤とするNFTの利用等の環境整備

2. 各分野における基本的な施策

▶ 国民に対する行政サービスのデジタル化	▶ 産業のデジタル化
▶ 安全・安心で便利な暮らしのデジタル化	▶ デジタル社会を支えるシステム・技術
▶ アクセシビリティの確保	▶ デジタル社会のライフスタイル・人材

出典：『デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和5年6月9日 閣議決定)」概要・簡易版 P5,6

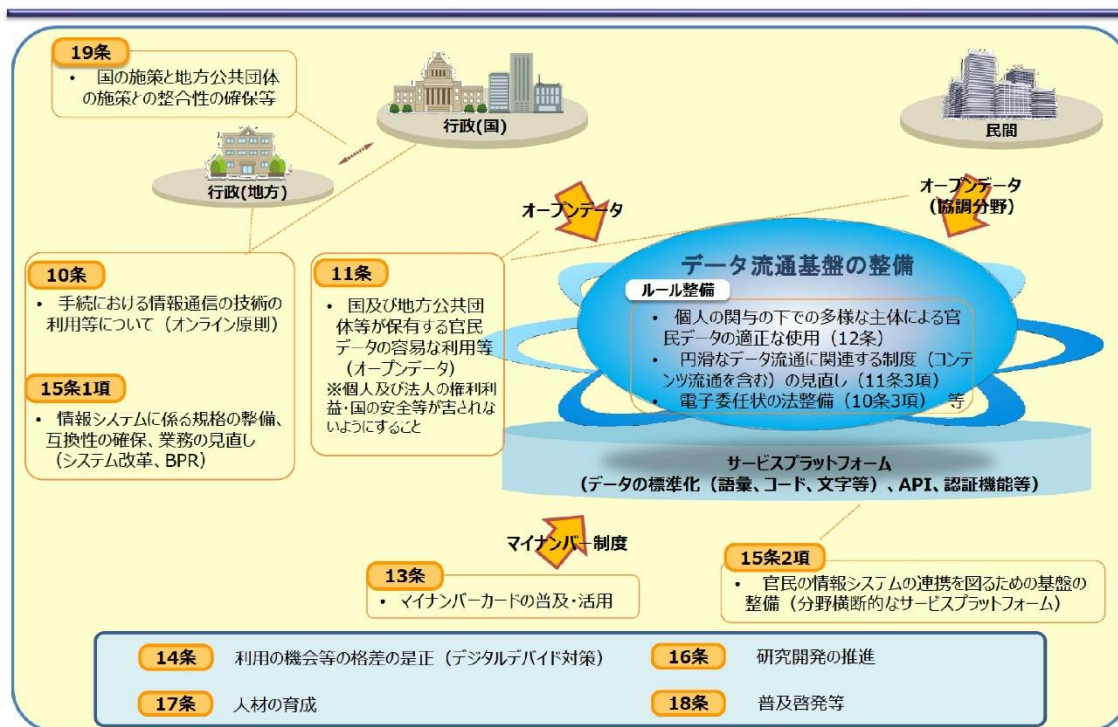
(3) 官民データ活用推進基本法

通信インフラの発展や端末・センサー類の小型軽量化・低廉化といったICTの進展により、デジタルデータ流通量が飛躍的に増大していることから、IoT^{※22}、AI、ビッグデータ^{※23}といった先端技術の活用によって、新たなサービスの創出などによる社会課題の解決につながることを期待されています。

こうした背景のもと、平成28(2016)年12月には、官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、「官民データ活用推進基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行されました。

また、基本法を踏まえ、政府のICT戦略として策定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進計画」は、累次の改訂を重ね、令和2(2020)年7月に新たな計画が閣議決定されました。

官民データ活用推進基本法 第3章 基本的施策の全体像



出典：内閣官房 ICT（IT）総合戦略室「官民データ活用推進基本法について」P6,平成29年4月

※22 IoT

Internet of Things(モノのインターネット)の略称。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した用語のこと。

※23 ビッグデータ

ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ・画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなどがある。

世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の全体像

基本的
考え方

**国民が安全で安心して暮らせ、
豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現**

Society5.0時代に
ふさわしいデジタル化

- ▶ 国民の利便性を飛躍的に向上させ、国・地方・民間の効率化を徹底
- ▶ データを新たな資源として活用し、全ての国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受

デジタル強靱化社会を先導する、**社会実装**

- 5Gと次世代信号や、自動運転の実現による「先駆的社會インフラ網」の整備
- スマートフードチェーンの構築等による食関連産業の安定的・持続可能な発展
- 民事訴訟手続、刑事手続のデジタル化

- 全国民のQOL向上のための「健康・医療・福祉分野のデータ活用
- 港湾の生産性革命を実現する「サイバーポート」
- 「運転免許システムの合理化・高度化」による国民負担の軽減等

コロナ対策で見えてきた萌芽と課題 ▶ 「デジタル化・オンライン化」、「WorkとLifeの近接化」、「データの積極活用」、「グローバル経済の再構築」
<社会の仕組みの変化>・<ライフスタイルの変化>・<ITの変化>

コロナ後のニュー・ノーマルの視点 ▶ 「対面・高密度」から「間接的接触」へ、「一極集中から分散へ」、「迅速に危機に対応できるしなやかな社会へ」

**国民の生命を守り経済を再生するための、データ利活用
接触機会を減らし利便性を向上させるための、デジタル・ガバメント**

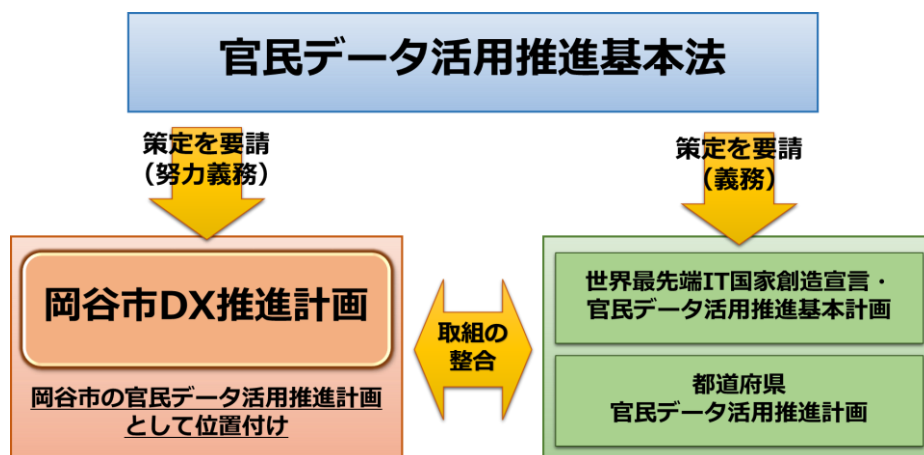
デジタル強靱化に向けた、社会基盤の整備／規制のリデザイン

出典：IT 総合戦略本部

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 改定」概要 P6,令和2年7月を編集

<本市の官民データ活用推進計画について>

基本法においては、市町村における官民データ活用の推進に関する施策の基本的な計画（市町村官民データ活用推進計画）の策定が努力義務として要請されています。本市では、基本法が想定する基本的施策として規定する事項のうち、特に本市に関連する内容を本計画に含むことから、国や県の計画とも整合を取りながら必要な施策の推進を図ります。



図表：岡谷市の官民データ活用推進計画としての位置付け

3 岡谷市における情報化の取り組みと課題

(1) 岡谷市における情報化の取り組み

本市では、長期的なまちづくりを進めていくための基本となる岡谷市総合計画を策定しています。

「岡谷市総合計画」(昭和 53(1978)年度～昭和 62(1987)年度)では、事務処理の効率化のため、情報機器の導入活用を進めました。この間には、昭和 60(1985)年 3 月に郵政省のテレトピア構想^{※24}モデル都市として指定を受け、昭和 62(1987)年 2 月には高度情報化社会を先取りしたインテリジェントビル^{※25}としての現庁舎が完成しています。

「第 2 次岡谷市総合計画」(昭和 63(1988)年度～平成 10(1998)年度)では、テレトピア構想の推進やインテリジェントビル機能の活用、行政サービス向上につながるシステムの構築などを進めました。

「第 3 次岡谷市総合計画」(平成 11(1999)年度～平成 20(2008)年度)では、大容量化・高速化に対応するための光ファイバー網の構築、行政チャンネルの配信、災害を契機とした情報発信の強化などの情報通信基盤の整備を進めました。また、便利で快適な市民生活、産業活動の活性化、質の高い行政サービスを提供するため、情報処理機能の整備と地域情報ネットワークの構築を推進しました。

なお「第 3 次岡谷市総合計画」の計画期間では、I C T の急速な進展が市民生活や国・地方自治体のあり方に大きな影響を及ぼしていることを受け、平成 13(2001)年度に「岡谷市情報化計画」を策定しました。

「第 4 次岡谷市総合計画」(平成 21(2009)年度～平成 30(2018)年度)では、行政手続のオンライン化の推進や行政情報発信の充実などによる地域情報化の推進、行政サービスの向上や行政事務の効率化などによる電子自治体の推進、統合型 G I S^{※26}の整備・活用の推進により、多様な市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供に努めました。

「第 5 次岡谷市総合計画」(令和元(2019)年度～令和 10(2028)年度)では、前期 5 か年の前期基本計画において、行政手続のオンライン化の推進やマイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの拡充などによる行政サービスの利便性向上をはじめ、市公式ホームページの刷新や L I N E 公式アカウントの開設などを通じた、市民へ

※24 テレトピア構想

昭和 58(1983)年に郵政省(現総務省)が提唱した構想。ケーブルテレビ・インターネット・コミュニティ放送などの情報通信メディアを活用することで、地域の情報化を促進し、地域社会の活性化を図ることを目的としている。「テレトピア」は、「テレコミュニケーション(電気通信)」と「ユートピア(理想郷)」をあわせた造語。テレトピア構想モデル地域を指定し、情報通信設備の設置の支援などが行われた。

※25 インテリジェントビル

情報化社会に対応するため、電力・通信インフラの強化や各種配線の引き回しに配慮したビルのこと。

※26 統合型GIS

GISは Geographic Information System の略。文字や数字、画像などの位置情報を持つデータを地図と結びつけて、コンピュータ上に表現するシステム。地図上へ視覚的に表示することで、高度な分析や迅速な判断を可能とする。このシステムを庁内で共通に利用できるよう一元的に整備・管理し、共通データを各部署が活用する庁内横断的な仕組み。

の情報提供の充実による地域情報化の推進のほか、A I を活用した議事録作成システムの導入や、公共施設へのキャッシュレス決済導入などによる行政事務の効率化などに取り組みました。

また、情報システムの効率的な整備・運用や行政サービスの更なる向上に向けて、既に構築されたネットワークやシステムの有効活用を図るとともに、急激な変化を遂げる情報化社会への対応を図る基本指針とするため、平成 24(2012)年度に策定した「岡谷市情報化推進ビジョン」を更新し、令和元(2019)年度から令和 10(2028)年度までを計画期間とする「岡谷市 I C T 利活用推進ビジョン」として策定しました。

【本市における情報化施策の推移】

岡谷市総合計画 西暦（年度）	情報計画など	情報施策の展開方針
岡谷市総合計画		
昭和53(1978)年度 昭和62(1987)年度	1985(昭和60)年3月 郵政省テレピア構想モデル都市の指定 1987(昭和62)年2月 新庁舎（インテリジェントビル）完成	※事務効率化のため、情報機器の導入推進
第2次岡谷市総合計画		
昭和63(1988)年度 平成10(1998)年度		※テレピア構想の推進 ※インテリジェントビルの活用 ※市民サービス向上のためのシステム構築
第3次岡谷市総合計画		
平成11(1999)年度 平成20(2008)年度	2001(平成13)年 「岡谷市情報化計画」策定 2006(平成18)年 「岡谷市情報化計画」改訂	※光ファイバー網等の整備 ※情報処理機能の整備 ※地域情報ネットワークの構築
第4次岡谷市総合計画		
平成21(2009)年度 平成30(2018)年度	2012(平成24)年 「岡谷市情報化推進ビジョン」策定	※地域情報化の推進 ※電子自治体の推進 ※統合型地理情報システム（統合型GIS）の整備・活用の推進
第5次岡谷市総合計画		
【前期基本計画】 令和元(2019)年度 令和10(2028)年度	令和元(2019)年 「岡谷市ICT利活用推進ビジョン」策定	※行政サービスの利便性向上 ※情報の見える化・地域情報化 ※行政事務の効率化・高度化
【後期基本計画】 令和6(2024)年度 令和10(2028)年度	令和6(2024)年 「岡谷市DX推進計画」策定	※行政サービスのデジタル化 ※デジタル化による地域の活性化 ※人にやさしいデジタル化

(2) 岡谷市における情報化の課題

- 少子高齢化による生産年齢人口の減少に対応するため、デジタル技術やデジタルデータなどの活用による業務の自動化を通じて業務の効率化を図り、捻出された人材や時間などを職員（人）でなければできない仕事に充てるなど、持続可能な行政体制を構築する必要があります。
- 情報システムにかかわる人的・財政的負担を減少させるため、行政運営の簡素化及び効率化に立ち返った業務改革の徹底、業務プロセスや情報システムの標準化、情報システムなどの共同利用を促進する必要があります。
- 人口減少や少子高齢化などの社会課題を解決するため、デジタルの力を活用し、市民誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて取り組む必要があります。

第3章 基本方針

もっと手軽に、もっと便利に

～行政サービスのデジタル化～

- ・業務の改善やシステムの標準化・共通化に取り組み、住民サービスの向上と行政事務の効率化や最適化を進めます。
- ・オンラインによる行政手続きの利用促進を図るほか、新たな手続きのオンライン化を進めるため、手続きや審査の方法の見直し、簡素化を進めます。

未来への一歩。デジタルが育む地域の魅力

～デジタル化による地域の活性化～

- ・デジタルの力を活用し、人口減少や少子高齢化への対応をはじめ、移住・定住の促進や地域産業の活性化などの社会課題の解決に取り組みます。

デジタルのチカラで、誰もが輝く社会を

～人にやさしいデジタル化～

- ・「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会」を実現するため、デジタルデバイス対策に取り組みます。
- ・情報セキュリティポリシー^{※27}の適切な運用管理と遵守をはじめ、サイバー攻撃対策や情報システムの災害対策などに取り組み、情報セキュリティの確保と情報システムの安定的な運用に努めます。

※27 情報セキュリティポリシー

個人情報などの大切な情報を、情報漏えいや不正アクセスなどから守るためのルールのこと。個人情報の範囲、データの取り扱いや保存などの管理、コンピュータなどの運用や管理方法などについてさまざまな対策を定めている。

第4章 個別施策

1 もっと手軽に、もっと便利に ～行政サービスのデジタル化～

(1) 行政手続きのオンライン化の推進

24時間365日、いつでもどこでもインターネットを活用した行政サービスが受けられるよう、手続や審査の方法の見直しを行い、サービスの更なる充実を目指します。また、オンライン化により各種届出や審査事務の迅速化と効率化を図ります。

① マイナポータルの利用促進

マイナポータルからマイナンバーカードを用いて申請を行うことができる、子育て(15手続)や介護(11手続)関係の手続きのほか、オンラインでの転出届・転入予約について、利用の促進を図ります。

② ながの電子申請サービスの活用

厳正な本人確認を必要とせず手数料が発生しない手続や各種アンケート調査などについては、「ながの電子申請サービス^{※28}」を活用して手続の簡素化を図ります。

(2) 情報システムの標準化・共通化

自治体の主要な業務を処理する「基幹業務システム」について、国の方針を踏まえ、令和7(2025)年度末までに「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」などに適合したシステムへ移行します。

なお、システムの導入にあたっては、諏訪地域行政情報化推進委員会の趣旨に基づき、諏訪地域6市町村で検討を行い、共同化(共同調達・共同構築など)が可能なものについては積極的に進めます。

さらに、長野県市町村自治振興組合を通じた県及び県内市町村による電子自治体推進の取り組みを踏まえ、県や県内他自治体との共同化にも努めます。

(3) マイナンバーカードの活用と普及の促進

マイナンバーカードは、オンライン行政手続きやコンビニ交付サービス^{※29}での本人確認をはじめ、健康保険証としての利用など、利活用できる機会が増加しています。行政サービスのデジタル化の基盤となるツールとして、さらなる普及促進に努めるとともに、安全性を十分に確保しながら、マイナンバーカードを利用したサービスの充実を図ります。

^{※28} ながの電子申請サービス

平成18(2006)年10月に、長野県や県内市町村など計77団体で共同構築した、インターネットから行政手続きを行うためのサービスのこと。

^{※29} コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書など)が全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービスのこと。

① コンビニ交付サービスによる利便性の向上

コンビニ交付サービスの運用により、夜間、休日における各種証明書の交付を行い、窓口の混雑緩和を図るとともに、利便性の向上を推進します。

② マイナンバーカードを利用したサービスの検討

「書かない窓口^{※30}」など、市民サービスの向上と業務の効率化・適正化につながるマイナンバーカードの活用施策を検討します。また、マイナンバーの独自利用は、他自治体における先進的な取り組みなどを参考に、市民サービスの向上につながる施策を検討します。

③ 安全・安心の確保

市民のプライバシーを尊重し、個人情報取り扱いに関する法的規制を厳格に遵守するとともに、情報セキュリティ対策の強化のほか、職員研修を通じた意識向上と技術スキルの向上などに取り組むことで、マイナンバー制度の安全・安心を確保し、市民の信頼の維持・向上に努めます。

(4) デジタル活用による業務の効率化

人口減少や少子高齢化の進行により、中・長期的に職員数の減少が見込まれるなか、市民のみなさんに一人ひとりが望む形で行政サービスを提供できるようにするため、デジタルの活用や業務改革を行うことで業務の効率化を推進します。

業務の効率化により生み出された時間や労力は、職員(人)にしかできない仕事に充て、市民サービスの向上を図ります。

① ペーパーレス化による業務改革

迅速かつ効率的な事務処理をはじめ、紙や複合機の使用量削減にともなう環境負荷の軽減やコスト削減のほか、職員の働き方改革を図るため、ペーパーレス化の実現に向けた検討を行います。

② AI-OCR^{※31}・RPA^{※32}や生成AIの利活用に向けた検討

事務の効率化と負担軽減を図るため、手書き書類のシステム入力作業を軽減するAI-OCRの活用や、定型的なシステム入力作業を自動化するRPAなどの利活用を検討します。

また、文書作成などにおける生成AIの活用についても検討を行います。

③ GISの活用

統合型GISは、位置情報を持った地理データを一元管理し、可視化・分析でき

※30 書かない窓口

窓口で、マイナンバーカード等を利用することにより、申請書などを記入しなくても、各種証明書の発行や届出などの手続きができる窓口サービスのこと。

※31 AI-OCR

人工知能(AI)とコンピュータが文字を自動で読み取る技術を組み合わせ、手書きの文字や印刷物、画像などから文字を抽出し、デジタル化する技術のこと。デジタル化により、コンピュータで編集や検索が簡単にできるようになる。

※32 RPA

Robotic Process Automationの略。業務の効率化や自動化に向けた取り組みであり、画面上のアプリケーションやシステム画面を識別し、人間と同じように操作を行うソフトウェアロボットによって実現されている。

るため、危機管理や都市計画など多くの行政分野で活用できます。

庁内の各部署間で横断的にデータを共有、利用することで、迅速な行政サービスの提供を促進するとともに、行政コストの削減と効率化を目指します。

④ テレワークの活用

新型コロナウイルス感染症対策を通じて、自治体でもテレワークが普及・拡大しましたが、テレワークは感染症対策にとどまらず、多様な働き方を実現できる「働き方改革」の切り札となります。

また、テレワーク導入のために欠くことのできないペーパーレス化などにより業務の効率化が図られることで、行政サービスの向上にも効果が見込まれます。

さらに、災害時における行政機能の維持のための有効な手段にもなります。

このような状況を踏まえ、テレワークの活用について検討を行います。

(5) DX人材の育成

デジタル技術が急速な進化を遂げるなか、デジタルを活用した業務の効率化や市民サービスの向上を図るためには、最新のテクノロジーやデジタルスキルを理解し、必要な知識を習得することが重要となります。DXの推進に向けて、継続的な職員研修に取り組みます。

(6) DX推進体制の整備

自治体におけるDXの推進は、システムの導入や更新に留まらず、行政サービスの提供に関わる受付・審査・決裁・文書保管などの一連の業務を始めから終わりまでデジタル化できるように、業務内容や業務プロセス、さらには組織体制を含めて抜本的に見直し、再構築することにより、その効果が大きく発揮されることとなります。

限られた財源のなか、組織の壁を越えて、全体最適化の見地からDXを推進するため、全庁的・横断的な推進体制の整備を進めるとともに、外部人材の招へいや民間事業者への業務委託などについても検討を行います。

2 未来への一歩。デジタルが育む地域の魅力

～デジタル化による地域の活性化～

(1) 情報発信の充実

① 市内への情報発信の充実

市民総参加のまちづくりを推進するためには、市民のみなさんとの情報共有を図り、市の取り組みに関心を寄せてもらうことが重要です。

このため、市公式ホームページやシルキーチャンネル（行政チャンネル）、岡谷

市LINE公式アカウントをはじめとしたSNSなどについては、内容の充実を図り、市民ニーズにあった情報発信を進めます。

また、防災行政無線のデジタル化により、市民への確実な情報伝達と災害への緊急対応体制の迅速化を図ります。

② 市外への情報発信

本市の認知度を高めるとともに、交流・関係人口の創出拡大を図るため、働く場の充実や首都圏・中京圏への良好なアクセス環境といった本市の魅力を効果的に発信します。

③ 情報の受け手に応じた情報発信方法の充実

ICTを活用して、必要な人が、必要な時に、それぞれのニーズに合った情報を受信できるような、多様な情報発信ツール（SNSなど）の活用を目指します。

④ オープンデータ提供の拡充

一般公開可能なデータについては積極的に公開し、行政サービスの向上に努めるとともに、オープンデータとして二次利用可能なデータ形式で公開することにより、新たなビジネスサービスの創出など地域の活性化や地域課題の解決に向けた取り組みを促進します。

(2) デジタルを活用した地域課題の解決

令和2(2020)年国勢調査結果を基に、国立社会保障・人口問題研究所の令和5(2023)年推計を加味して本市が作成した人口推計では、本市の人口は令和27(2045)年に31,790人まで減少すると予測しており、国全体が人口急減という深刻な課題に直面するなか、本市においても人口減少は避けられない状況にあります。

人口減少・少子高齢化の進行による急激な人口構造の変化は、市民生活や地域社会全体においても、社会保障制度や生活インフラの維持が困難となるなどの影響を及ぼすことが見込まれるほか、地域や産業の担い手不足を招き、地域やまち全体の活力が低下していくことも課題となります。

人口減少・少子高齢化の進行により人口構造が急激に変化するなか、地域やまち全体の活力低下に歯止めをかけ、新たな未来を切り拓くために、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や「岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略」を踏まえ、地域の個性を生かしながら、デジタルの力によって地域課題の解決や魅力向上に取り組めます。

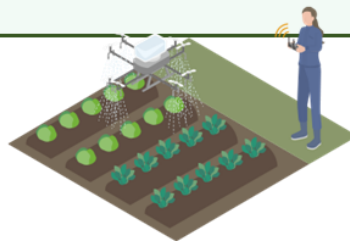
デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

◆ 地方に仕事をつくる

地方のイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促し、自らの力で稼ぐ地域を作り出します。

【主な施策】

- ☑ スタートアップ・エコシステムの確立
- ☑ 中小・中堅企業DX
- ☑ スマート農林水産業・食品産業
- ☑ 観光DX
- ☑ 地方大学を核としたイノベーション創出



◆ 人の流れをつくる

地方のイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促し、自らの力で稼ぐ地域を作り出します。

【主な施策】

- ☑ 「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流
- ☑ 関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進
- ☑ 地方大学・高校の魅力向上
- ☑ 女性や若者に選ばれる地域づくり



◆ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てがしやすい地域づくり、若い女性を含め働きやすい環境づくりを進めます。

【主な施策】

- ☑ デジタル技術を活用した子育て支援等の推進
- ☑ 結婚・出産・子育ての支援
- ☑ 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備



◆ 魅力的な地域をつくる

地方で暮らすことに対する不安を解消し、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを進めます。

【主な施策】

- ☑ 質の高い教育、医療サービスの提供
- ☑ 公共交通・物流・インフラ分野のDXによる地域活性化
- ☑ まちづくりDX
- ☑ 地域資源を活かした個性あふれる地域づくり
- ☑ 防災・減災、国土強靱化等による安心・安全な地域づくり
- ☑ 地域コミュニティ機能の維持・強化



地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残さないための取組

出典：内閣官房ホームページ(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/about/social-issues.html>)
をもとに岡谷市作成

(3) 情報インフラの整備

公共施設に公衆無線LANを整備し、施設利用者や訪日外国人観光客を含めた来訪者などの利便性向上と、災害時における情報伝達手段の確保を図ります。

また、整備済みの公衆無線LANについては、安定した運用を確保しながら、利用する方の個人情報と保護するとともにサイバー攻撃などの踏み台として利用されないよう、情報セキュリティ対策に万全を期します。

(4) ICT活用による学校教育の充実

情報教育の充実のため、ICTを活用した授業改善及び教員の指導力向上を図ります。また、学校ICT環境の計画的な整備充実に努めます。

3 デジタルのチカラで、誰もが輝く社会を

～人にやさしいデジタル化～

(1) デジタルデバイド対策の推進

インターネットやパソコンなどの利用にあたり、社会的・経済的・身体的理由などによって生じる情報格差を減らし、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう努めます。

(2) Webアクセシビリティ^{※33}の維持・向上

高齢者・障がい者・外国人など誰でも情報を取得することができるよう、Webアクセシビリティ規格（JIS X 8341-3:2016^{※34}）への準拠や多言語に対応したホームページの作成、情報の提供を推進します。

(3) 情報セキュリティ対策

安全・安心なデジタル社会を構築するため、個人情報などの適正な取扱いの確保をはじめ、多様化・高度化するサイバー攻撃や不正アクセスを防止するための対策、情報漏えい対策のほか、職員のセキュリティ意識の向上など、適切なセキュリティ対策を継続的に実施します。

(4) 情報システムにおける災害・緊急時対策の推進

① 災害時などの情報発信の充実

安全な市民生活のために、多様な情報発信手段を活用し、災害情報や防犯情報な

※33 Webアクセシビリティ

高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。

※34 JIS X 8341-3:2016

正式名称は、『高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ』。障がいのある人もない人も、同じように情報にアクセスできるようにするための国内規格のこと。

ど有効な情報を提供します。

② 業務継続計画（BCP^{※35}）とシステム構成の定期的な見直し

災害などによる重要システムへの影響を最小限にし、早期復旧を図るため、BCPの定期的な見直しや災害に強いシステム構成の検討などを実施します。

③ 通信の耐障害性^{※36}

行政サービスに影響を及ぼす重要回線を中心に代替設備を用意し、故障や障害が発生してもサービスを継続的に提供できるよう、検討・対策を実施します。

④ 有事における情報システムの活用

行政情報の庁内横断的なデータ共有やGISの活用などにより、平常時のみならず有事の際にも迅速に対応できる対策を実施します。

※35 BCP

Business Continuity Plan の略。災害などの予期せぬ出来事で被害を受けた際に、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早期復旧を実現するための計画のこと。

※36 通信の耐障害性

ネットワークや通信システムが障害に耐える度合いのこと。天候や故障によりトラブルが発生しても、その影響を最小限に抑え、できるだけ通信が止まらないようにする対策を予め講じることで、信頼性の高い通信網を確保することが重要である。

岡谷市DX推進計画は、「岡谷市デジタル・トランスフォーメーション推進に関する規則」に基づき、市長を本部長とする岡谷市DX推進本部が策定しました。

岡谷市DX推進計画 策定の経過

年月日	内容
令和5(2023)年 11月 15日	岡谷市情報通信技術活用推進本部 幹事会 開催
令和5(2023)年 12月 1日	岡谷市情報通信技術活用推進本部 部員会議(部長会議) 開催
令和6(2024)年 1月 5日	岡谷市DX推進本部 本部員会議 開催
令和6(2024)年 1月 15日	パブリックコメント 実施(～2月14日)
令和6(2024)年 3月 1日	岡谷市DX推進本部 本部員会議 開催
令和6(2024)年 3月 12日	岡谷市議会総務委員会へ報告

岡谷市DX推進計画

■発行年月 / 令和6(2024)年3月

■発行 / 長野県岡谷市

■編集 / 岡谷市企画政策部企画課